

こくみんねんきん

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の方は国民年金に加入し、次の 3 種類に分かれます。

- ▶ 第 1 号被保険者…20 歳以上 60 歳未満の自営業者、農林漁業者、無職、学生など（手続き：市区町村窓口）
- ▶ 第 2 号被保険者…会社員、公務員など厚生年金保険や共済組合に加入している人（手続き：勤務先）
- ▶ 第 3 号被保険者…20 歳以上 60 歳未満で第 2 号被保険者に扶養されている配偶者（手続き：配偶者の勤務先）

こんなときは国民年金の加入手続きを！

- ① 第 2 号被保険者が退職や転職により、第 1 号被保険者に該当するとき
- ② 第 3 号被保険者が収入増加や離婚により配偶者に扶養されなくなり、第 1 号被保険者に該当するとき
- ③ 国民年金の任意加入を申し出るとき

国民年金保険料について

▶▶ 月額 17,920 円（令和 8 年度）

- ※未納のままにすると年金を受け取れない場合があります。納付が難しい場合は、免除・納付猶予制度をご利用ください。
- ・付加年金制度…保険料に加えて月額 400 円を追納すると、「200 円×月数」が年金に上乗せされます（要申込）
- ・控除…国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります。領収書や控除証明書は大切に保管してください。

産前産後期間の国民年金保険料免除（第 1 号被保険者）

出産予定日または出産日の前月から 4 か月間（多胎は 6 か月間）の保険料が免除でき、免除期間は納付したもものとして年金額に反映されます。

届出▶ 出産予定日の 6 か月前～出産後に届出できます

必要書類▶ 基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類、母子手帳（出産前の届出時のみ）

閩住民生活課住民年金係 ☎7-1084

リサイクルプラザからのお知らせ

5 月の粗大ごみ戸別収集日

7 日(木)・21 日(木)・29 日(金)

対象者

70 歳以上の高齢者のみの世帯

収集個数

1 回につき 5 個まで（粗大ごみのみ）

収集方法

ご自宅の玄関前まで出してください。

なお、家具等の解体作業はいたしませんのでご了承ください。

処理手数料

粗大ごみ 1 個につき

粗大ごみ処理券 2 枚（400 円）

申込み方法

役場環境課リサイクルプラザへ電話

ごみ出しが不安な方へ

高齢者世帯等ふれあい収集を利用しませんか？

町では、家庭ごみをごみステーションまで運ぶことが難しい世帯を対象に、決まった曜日にご自宅へ訪問し、無料でごみを収集を行い、安否確認を実施しています。

—対象者—

- ・75 歳以上の方のみの世帯
- ・要介護 2 以上（70 歳以上）の方のみの世帯
- ・身体障がい 3 級以上（肢体不自由）の方のみの世帯

生ごみ処理機・コンポスト購入費補助

—補助内容—

▶ 機械式生ごみ処理機

購入額の 1/2（上限 3 万円）1 世帯 1 台・先着 10 台

▶ 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）

購入額の 1/2（上限 3 千円）1 世帯 2 個まで・先着 15 個

—受付期間—

令和 8 年 5 月 7 日～令和 9 年 3 月 15 日

申請：役場住民生活課または支所地域振興課
（印鑑持参）

閩環境課（リサイクルプラザ） ☎8-3320

